

労働者派遣法（第23条第5項）に基づくマージン率の公表

（令和8年6月1日時点）

1.派遣労働者数	42名
2.派遣先の数	4法人・10事業所
3.派遣料金の平均額	45,098円
4.派遣労働者の平均賃金額	23,410円
5.マージン率	48.1%
6.労使協定の締結の有無	有（有効期間の終期：令和9年3月31日）
7.労働者のキャリア形成支援制度の概要	別紙に記載

このマージン率は、以下の計算式によって算出されます。

マージン率

$$= \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先
相談窓口：垣内忠司
連絡先：052-414-7750